

受理年	令和3年	受理番号	陳情第26号
件名	加齢性難聴者のための補聴器購入助成制度の創設を求める陳情		
担当課	高齢者福祉課	処理状況	検討中
処理内容			
<p>令和6年3月に策定いたしました第9期富士見市高齢者保健福祉計画（令和6年度から令和8年度まで）では、聴力低下への支援として、聴力の低下は、心身の活力の低下や認知症、うつ状態の一因になると言われていることから、介護予防の観点から早期受診につながるよう広報やホームページ等で周知を図るとともに、加齢性難聴などで医学的な治療・手術では改善が見込めない難聴の方に対して補聴器の装用を促すとしています。また、低所得などで補聴器の購入が困難な方へは、制度内容を含め支援を検討することとしています。</p> <p>本計画を着実に進めるため、補聴器購入助成制度の創設について検討を進めておりますが、令和6年9月に高齢社会対策大綱が閣議決定されるなど、加齢性難聴者への対応について、国等の動向を踏まえる必要も生じていることから、国、県及び他自治体の動向を注視し、計画に則った行政運営を推進するよう取り組んでおります。</p>			